

〔3番 榛葉百華さん登壇〕

○3番（榛葉百華さん） 榛葉百華です。よろしく  
お願いします。

通告に従いまして質問いたします。

初倉地区は、旧市内を除いて金谷地区、六合地区に次ぐ1万3,000人余りの人口数です。そのような中、交通という観点から公共交通機関に焦点を当てると、金谷や六合に住む学生や高齢者はJRを利用して移動できますが、初倉はバスを利用するほかありません。しかし、コミュニティバス湯日線及び島田静波線の2路線のみで、さらに運行数が少ないため、苦慮しています。

そこで質問をしたいと思います。

(1)初倉地区における高齢者及び高校生の人数と、バス利用者数を教えてください。

(2)初倉地区のバス運行状況を教えてください。

(3)学生が登下校で利用しやすい午前7時から8時と午後4時から7時等の時間帯で、バスの増便計画はありますか。

(4)近ごろ高齢者の免許返納を促すという観点から、バスを増便することによって利便性を確保し、返納率上昇へとつなげることはできませんか。

次に、通学路の安全確保について質問をさせていただきます。

近年、報道等において未成年の交通事故を多数見かけます。そこで、島田市においても、子供が安全・安心に登下校できる環境を整えることが重要だと考えます。市として、通学路などハード面における環境対策事業はありますか。

質問として、(1)安心・安全な通学路を確保するため、街灯設置などで道を明るくするなどの対策が必要だと思います。市としてどのような対策を進めているのでしょうか。

(2)静岡空港などの影響で、初倉地区における交通量がふえました。しかし、通学路などの生活のための道路は、歩道が整備されているわけではなく、とても危険な状態です。改善するための具

体的な取り組みを教えてください。

以上、6点について質問します。よろしく  
お願いします。

〔3番 榛葉百華さん発言席へ移動〕

○議長（村田千鶴子議員） 染谷市長。

〔市長 染谷絹代登壇〕

○市長（染谷絹代） 榛葉さんの1の(1)の御質問についてお答えをいたします。初倉地区の高齢者及び高校生の人数は、令和元年6月末現在、65歳以上の高齢者が3,796人です。高校生の人数は把握しておりませんが、16歳から18歳の人数は356人となっております。

また、バスの利用者数については、利用者の年齢確認まではしていないため、高齢者や高校生といった内訳の人数は出ておりませんが、平成30年度の全体の利用者数は、湯日線が3万8,410人、島田静波線が16万588人となっております。

次に、1の(2)の御質問についてお答えをいたします。現在、初倉地区のバスの運行状況は、コミュニティバス湯日線が、島田駅から本村までの往復で、平日、土日祝日ともに1日計18便運行しています。また、民間バスである島田静波線は、平日、静波海岸入口から島田駅や島田市民病院までの往復で1日計35便運行し、土日祝日は1日計14便となっています。初倉地区の色尾のバス停を例にしますと、平日で1日53便、土日祝日では1日32便、バスが運行している状況となっております。

次に、1の(3)の御質問についてお答えをいたします。現時点では、コミュニティバスの増便計画は持っていません。しかし、コミュニティバスは、公共交通としての市民の皆様の移動手段の役割を担っておりますので、調査・研究を行い、ダイヤやルートを変更するなど、市民の皆様が利用しやすいものとしていきたいと考えております。

次に、1の(4)の御質問についてお答えをいたします。車の運転に不安を持っている市民の皆様

が運転免許証の返納に踏み切れない大きな理由は、返納後の交通手段の確保であり、市としては非常に重要な課題であると認識しております。しかし、コミュニティバスの増便で移動手段を充実させることは、バス運行にかかる経費が年間2億8,000万円かかっていることや、バスを1便増便するためには630万円費用がかかること、バス事業者において運転手が不足していることなどの課題もあり、難しい状況にあります。

これからの地域交通については、幹の部分コミュニティバスが担い、地域内の枝葉の部分予約制で車両を呼んで移動する形態の交通手段で構築する必要があると考えております。この実現のためには、民間企業や福祉施設、自治体やNPOなど、多方面にわたる連携が必要になってくるものと考えます。こうした取り組みについて、新しい公共交通形態を確立させ、免許返納率の向上につなげていきたいと考えております。

次に、2の(1)の御質問についてお答えをいたします。道路を明るく照明には、道路照明灯と防犯灯の2種類があります。道路照明灯は、交通量の多い幹線道路の道路状況、交通状況を的確に把握するために、交差点や横断歩道付近に設置するものです。また、防犯灯は、夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所や、防犯上不安のある場所に設置される電灯です。

市では、道路照明灯につきましては、道路新設や改良工事において必要に応じて設置をしております。また、自治体等が設置する防犯灯に対する補助も、安全・安心の施策の一つであると考えております。市内全ての箇所道路照明灯や防犯灯を設置するのは難しいため、自治会からの要望を伺いながら、順次進めていきたいと考えております。

次に、2の(2)の御質問についてお答えをいたします。市及び県では、静岡空港開港に伴い、県

道島田吉田線バイパス等の幹線道路や生活道路の整備を実施してきました。また、現在、初倉地区において、市道谷口中河線や色尾大柳線の整備を進めております。この道路は、色尾、大柳、中河地区内の幹線道路で、道路両脇に3.5メートルの歩道を整備し、必要に応じてカーブミラーや道路照明灯を設置します。幹線道路の整備により、交通の利便性、安全性が高まるとともに、周辺生活道路の交通量が減少するため、歩行者等の安全・安心の確保が図られます。

以上、答弁申し上げます。

なお、再質問につきましては、担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（村田千鶴子議員） 榛葉さん。

○3番（榛葉百華さん） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。コミュニティバスについて、利用者が使いやすくなるために、どのような調査・研究を行っていますか。

○議長（村田千鶴子議員） 三浦地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（三浦洋市） バスの利用者調査につきましては、毎年、バスの乗降調査というものと、実際に利用している方に対するアンケート調査を実施しています。

バスの乗降調査につきましては、始発のバスから最後のバスまで全ての路線について10日間かけて行っています。調査は、それぞれの便ごとの利用人数、バス停の間での利用人数を調べることに加えまして、実際に利用されている方の意見及びバスを運転している方の意見などの情報収集を行っています。

また、アンケート調査につきましては、利用される方の年齢、性別、利用目的、行き先、また、利用したい時間などの項目と、バスに関しての自由な意見を記載できるようになっています。

こうした調査結果をもとに、時刻の調整や経路の変更、また、運行する便数の調整などを検討し

ているような状況でございます。

○議長（村田千鶴子議員） 榛葉さん。

○3番（榛葉百華さん） では、具体的にコミュニティバスの減便・増便や新規路線をつくる場合、どのようなことを基準にしていますか。

○議長（村田千鶴子議員） 三浦地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（三浦洋市） 基準の一つの例といたしましては、例えば、便を減らす場合、片道の利用者が1便当たり5人以下となるような便につきましては、一つの検討の材料として対象としているような状況です。

また、便を増やす場合であったり、新規に設けるような場合につきましては、1便当たり10人から15人以上利用が見込めるような場合には、検討するようにしています。

ただし、いずれも地域の特性であったり、学生の皆さんの乗り降りが多いとか、それぞれ特殊なケースもございますので、柔軟な形で対応しております。

○議長（村田千鶴子議員） 榛葉さん。

○3番（榛葉百華さん） ありがとうございます。

今の初倉地区のコミュニティバスは、本数も少ないことがわかりました。しかし、自分にとっていい時間がないので、増やすためにはどうしたらできるのかと思い、質問しました。時間に関しては人それぞれ利用したい時間が違うので、それを全てかなえようとすると、切りがないのかもしれない。そのため、バス以外にタクシーなどもバスと同じような料金で利用できれば、移動手段の選択も広がり、買い物や通院などで苦勞している人が少なくなると思います。そういう制度がつくれたらいいと思います。

次の再質問に移ります。高校生の立場で防犯灯などの設置について市に要望するには、どうすればよいでしょうか。

○議長（村田千鶴子議員） 三浦地域生活部長。

○地域生活部長兼支所長（三浦洋市） 高校生の皆

さんから市に対して要望する方法としましては、担当する市の窓口へ直接伝えていただくことのほか、市長への手紙という手紙の方法、また、市のメールアドレスに直接メールを出していただくなど、さまざまな方法があります。

しかし、防犯灯の設置につきましては、設置する場所、また、隣接する人の了解をいただくなど、市だけでなく自治会もかかわってきます。そのために、まずは最初に身近な大人に相談をして、お住まいの自治会の人に伝えていただくことがよいかと思います。その後、市や地元の自治会、あるいは設置する場所の自治会が話し合いをしまして、設置について検討していくことになります。

また、防犯灯の設置場所についての提案に限らず、高校生の皆さんの目線で気づいたこと、そうしたことも市政全般について御意見を聞かせていただければ、私ども、とてもうれしく思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田千鶴子議員） 榛葉さん。

○3番（榛葉百華さん） ありがとうございます。

自分の通学する道路の周辺は、暗くなったときに、自転車のライトだけでは見えにくく、とても怖いと思うこともあり、防犯灯をつけてほしいと思う箇所があります。同じことを思っている友達にも伝え、私自身、できることとして、まず、身近な大人に相談してみようと思います。

これで私の質問、提案を終わりたいと思います。本日はこのように貴重な時間をいただき、感謝いたします。ありがとうございました。

○議長（村田千鶴子議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 短い時間ですので、防犯灯のことだけお話をさせてください。防犯灯は、各自治会からの要望でそこに補助金をつけて設置するような仕組みになっております。しかし、榛葉さんのように、通学途中でありますと、きっと自分の自治会とは違うところが暗いのですよね。ですから、自分の自治会にお話しするのではなく、

通ってくる自治会の方に防犯灯のことに気づいて  
いただかなければならないということで、榛葉さ  
んのような通学の方々のお声があるということ、  
その通学路に沿った自治会の方にお伝えしておき  
たいと思います。ありがとうございました。